

# 平成28年度 決算状況の公表

## 1. 平成28年度一般会計決算額

平成28年度一般会計の歳入決算額は、11億7,141万6千円で27年度比9,757万2千円(7.69%)の減少となりました。歳出の決算額は11億2,217万4千円で、27年度比9,466万9千円(7.78%)の減少となりました。歳入から歳出を差し引くと、4,924万2千円の黒字決算となり、このうち翌年度に繰り越すべき財源14万6千円を差し引いた実質収支は、4,909万6千円となりました。

単位：千円

歳入科目	金額	構成比	歳出科目(目的別)	金額	構成比	歳出科目(性質別)	金額	構成比
村税	25,336	2.2%	議会費	36,642	3.3%	人件費	211,286	18.8%
地方贈与税	2,302	0.2%	総務費	236,715	21%	物件費	275,816	24.6%
利子割交付金	24	0.0%	民生費	371,818	33.1%	扶助費	23,220	2.1%
配当割交付金	40	0.0%	衛生費	95,950	8.6%	補助費等	48,198	4.3%
株式等譲渡所得割交付金	32	0.0%	労働費	0	0%	公債費	86,170	7.7%
地方消費税交付金	5,835	0.5%	農林水産業費	117,007	10.4%	積立金	58,094	5.2%
自動車取得税交付金	436	0.0%	商工費	51,099	4.6%	繰出金	82,143	7.3%
地方特例交付金	0	0.0%	土木費	13,004	1.2%	投資的経費	337,247	30.0%
地方交付税	564,581	48.2%	消防費	11,132	1.0%	その他	0	0%
分担金及び負担金	1,840	0.2%	教育費	102,637	9.1%			
使用料	3,704	0.3%	公債費	86,170	7.7%			
手数料	392							
国庫支出金	113,204	9.7%						
国有提供施設等 所在市町村助成交付金	7,160	0.6%						
県支出金	294,264	25.1%						
財産収入	14,575	1.2%						
寄付金	1,828	0.2%						
繰入金	0	0.0%						
繰越金	52,146	4.4%						
諸収入	8,994	0.8%						
地方債	74,723	6.4%						
歳入合計	1,171,416	100%	歳出合計	1,122,174	100%	歳出合計	1,122,174	100%

## 2. 平成28年度一般会計決算額

平成28年度

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
1,171,416	1,122,174	49,242	146	49,096

## 3. 平成28年度の主な事業

議会費	—		村社会福祉協議会補助金	9,224千円
総務費	財政調整基金積立	21,000千円	老人クラブ活動助成	200千円
	環境衛生車等車庫耐力度調査委託費	1,890千円	・連合会補助	
	役場仕切壁工事費	1,595千円	敬老会事業	460千円
	公共施設等総合管理計画策定業務委託費	3,600千円	多目的拠点施設建築工事費	194,378千円
	参議員議員選挙費	1,567千円	民生費	
衛生費	住民健診、がん検診等	1,242千円	既存施設解体工事請負費	61,463千円
	予防接種事業	537千円	介護サービス事業費	5,914千円
	妊婦健診	199千円	地域支援事業実施委託料	2,201千円
	乳幼児健診	409千円	介護給付負担金	8,448千円
	環境保全・美化推進事業費	6,712千円	障害福祉サービス費	12,112千円
			後期高齢者医療費負担金	9,118千円
			遊具撤去・修繕工事費	864千円

	海岸漂着物対策事業費	4,131千円
	歯科医師等派遣業務委託費	11,583千円
	ごみ収集車購入費	3,798千円
農林水産業費	モチキビ購入費	260千円
	堆肥場入口ドア改修工事費	1,386千円
	多目的広場トイレ修繕工事	1,665千円
	もちきび計量包装機等購入費	25,380千円
	キングフェンダー購入費	3,662千円
	海神祭運営補助金	300千円
	離島漁業再生支援交付金	8,024千円
	漁村再生交付金事業費	25,343千円
商工費	渡名喜まつり	1,670千円
	環境保全・美化推進事業賃金	17,441千円
	観光振興整備事業実施設計業務	14,364千円
	草木処理機械購入費	1,361千円
土木費	道路側溝掃除賃金	160千円
	村道4号線道路改良工事	7,668千円
	多用途住宅土地賃貸料	345千円

	子ども手当	2,890千円
消防費	地域防災計画改定業務委託費	756千円
	ヘリポート照明器具取替工事費	495千円
	防災行政無線屋外拡声装置設置工事	3,024千円
	小学校各種大会派遣費	731千円
教育費	中学校各種大会派遣費	520千円
	小学校空調取替工事	824千円
	離島高校生修学支援費	2,400千円
	小中学校PTA補助金	100千円
	学力向上対策推進協議会補助金	300千円
	伝建保存修理事業費	10,368千円
	給食センター空調取替工事	145千円

#### 4. 用語解説ほか

①一般会計・・・福祉や教育、道路整備、議会運営などを行うための基本的な経費の会計です。

歳入の区分	内 容
村 税	村民税、固定資産税、軽自動車税など村に納付された税金
地方交付税	国による地方への財源
国・県支出金	村が国や県に代わって行う事業や公益性の高い事業に、国や県から交付されたお金
繰越金	一会計年度から翌年度に持ち越された余りのお金
村 債	事業を行うために、村が国や関係機関から借り入れたお金

歳出の区分	内 容
議会費	議会運営のために使ったお金
総務費	村の総括的な事務や事業に使ったお金
民生費	高齢者、障がい者、児童などの福祉事業に使ったお金
衛生費	保健衛生、ごみ収集処理に使ったお金
労働費	失業対策などに使ったお金
農林水産業費	農林水産業の振興などに使ったお金
商工費	商工振興などに使ったお金
土木費	道路などに使ったお金
消防費	防災、救急活動などに使ったお金
教育費	学校運営費用や図書館、文化財の保護などに使ったお金
公債費	村の借金返済に使ったお金

②特別会計・・・特定の事業を行うために一般会計と区別して処理する会計です。

単位：千円

会計名	歳入額	歳出額	収支額
国民健康保険	117,432	97,276	20,156
後期高齢者医療	6,953	6,057	896

③企業会計・・・地方公営企業法の適用をせず、地方地自法、地方財政法等の適用を受ける事業

単位：千円

会計名	歳入額	歳出額	収支額
簡易水道特別会計	40,227	36,925	3,302
農業集落排水事業	10,516	9,340	1,176

④基金（預金等）及び地方債現在高（借金）の状況事業

単位：千円

会計名	27年度末残高	28年度末残高	増減額
財政調整基金	343,401	364,403	21,001
減債基金	1,722	1,722	0
一般会計目的基金	16,112	53,206	37,094
土地開発基金	28,209	28,209	0
産業育成貸付基金	32,588	32,588	0
国民健康保険基金	10,915	10,915	0
簡易水道事業積立基金	11	11	0
農業集落排水事業基金	2,830	2,830	0
基金等合計	435,788	493,884	58,095

5. 村民1人あたりの村税負担額・使われたお金

H29.5月末人口：380人

●村民1人あたりの村税負担額 66,674円

●村民1人あたりに使われたお金 2,953,090円

村民税	34,171円
固定資産税	23,586円
軽自動車税	2,098円
村たばこ税	6,819円

議会費	96,427円	商工費	134,470円
総務費	622,933円	土木費	34,222円
民生費	978,468円	消防費	29,294円
衛生費	252,500円	教育費	270,098円
労働費	0円	公債費	226,764円
農林水産業費	307,914円		

平成28年度 決算に基づく財政健全化判断比率等の公表

平成19年6月に市町村の財政の「早期健全化や公営企業の経営の健全化」などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律では、すべての都道府県や市町村が財政健全化判断比率や資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、住民のみなさんに公表することになっています。

平成28年度の渡名喜村の財政健全化判断比率と資金不足比率については下記のとおりです。

渡名喜村の算定結果

①渡名喜村の健全化判断比率

区分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	20.00	35.00
実質公債費比率	10.3	25.00	35.00
将来負担比率	—	350.00	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率が0.0%以下の場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は“—”で表示。

②公営企業会計の資金不足比率

会計名	資金不足比率	経営健全化比率
簡易水道事業特別会計	—	20.00
農業集落排水事業特別会計	—	20.00

※資金不足比率が0.0%以下の場合には“—”で表示。

■用語の意味

実質赤字比率・・・一般会計等の赤字の状況を表す指標

連結実質赤字比率・・・一般会計等に簡易水道や農業集落排水などの会計を加えた全会計の赤字の状況を表す指標

実質公債費比率・・・地方債(村の借金)の単年度返済額の負担の重さを表す指標

将来負担比率・・・地方債の残高や公社・第三セクターにかかる債務など、将来負担しなければならない負担の大きさを表す指標

資金不足比率・・・公営企業ごとの赤字の状況を表す指標

平成28年度  
渡名喜村 財務書類  
(統一的な基準)

# 目 次

## I 渡名喜村の財務書類の公表について

1	地方公会計制度の概要	2
2	渡名喜村の取り組み	3
3	統一的な基準の特徴	3
4	作成基準日	3
5	作成対象とする範囲	4

## II 渡名喜村の財務書類（一般会計等）について

1	貸借対照表	5
2	行政コスト計算書	8
3	純資産変動計算書	10
4	資金収支計算書	12

## III 渡名喜村の財務書類（全体会計・連結会計）について

1	貸借対照表	14
2	行政コスト計算書	15
3	純資産変動計算書	15
4	資金収支計算書	16

## IV 渡名喜村の財務書類分析

1	資産形成度	17
2	世代間公平性	18
3	持続可能性	18
4	効率性	19
5	弾力性	19
6	自律性	20

## I 渡名喜村の財務書類の公表について

### 1 地方公会計制度の概要

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した単式簿記が採用されてきました。ところが単式簿記は、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できないこと、また減価償却や引当金といった会計手続きの概念がないといった弱点がありました。

平成18年6月「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が成立しました。また、続けて同年8月には総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示されました。これらの法律、指針により、総務省は地方の資産・債務改革の一環として、自治体の資産や債務の管理に必要な公会計をさらに整備することを目的としました。具体的には平成18年5月に公表された「新地方公会計制度研究会報告書」を基に、国の作成基準に準拠した新たな方式による連結ベースでの財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成及び開示を行うよう、地方公共団体に対して要請を行いました。

この要請に基づき各地方公共団体では公会計の整備を着々と進めていきましたが、総務省は新地方公会計制度の導入にあたり、総務省は「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。東京都は東京都方式、大阪府は大阪府方式とありましたが、複数あることで他団体比較ができない等の問題が生じていたため、平成25年8月に「研究会 中間とりまとめ」が公表、平成26年3月に「地方自治体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会報告書」「財務書類作成基準に関する作業部会報告書」が公表されました。

そして、平成27年1月に統一的な基準による地方公会計マニュアルが公表され、すべての地方公共団体へこの統一的な基準での財務書類を平成30年3月までに作成するよう要請されました。

## 2 渡名喜村の取り組み

こうした状況の中、渡名喜村ではこれまで作成してきた基準モデルにかわり、平成28年度決算から統一的な基準による財務書類を作成しました。

統一的な基準での財務書類作成となり、より住民にとっても渡名喜村の財務状況がどういったものであるかを判断することができる材料の1つになっているものと期待されます。

## 3 統一的な基準の特徴

統一的な基準による財務書類の特徴として大きく3つ挙げられます。

- ①発生主義・複式簿記の導入
- ②固定資産台帳の整備
- ③比較可能性の確保

地方公会計制度の導入にあたり、総務省は「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。「総務省方式改訂モデル」は、既存の決算統計情報を活用して、土地や建物などの資産評価を行い、段階的に固定資産台帳を整備しながら公共資産の評価を行っていく方法です。これに対し、「基準モデル」は最初に全ての固定資産の洗い出しを行い、公正価値で把握した上で、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して財務書類を作成する方法です。そのため、次年度以降の固定資産増減を明確に把握できる特徴があります。

この「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の良い特徴を併せ持ったのが「統一的な基準」といえます。今後は統一的な基準による財務書類等によって団体間での比較可能性を確保できるようになりました。また、これからは財務書類を作るだけに終わらず、公共施設マネジメントにも活用の範囲を広げていくことが望まれます。

## 4 作成基準日

作成基準日は、各会計年度の最終日としました。今回の平成28年度決算分では、平成29年3月31日となります。なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間（翌年度4月1日から5月31日までの間）の収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

## 5 作成対象とする範囲

### 会計区分

会計(団体)名	区分	連結方法	比例連結割合
一般会計等			
一般会計	地方公共団体	全部連結	-
全会計(一般会計等に下記特別会計を含める)			
国民健康保険事業特別会計	地方公共団体	全部連結	-
農業集落排水事業特別会計	地方公共団体	全部連結	-
簡易水道事業特別会計	地方公共団体	全部連結	-
後期高齢者医療特別会計	地方公共団体	全部連結	-
連結会計(全会計に下記団体を含める)			
沖縄県後期高齢者医療広域連合	広域連合	比例連結	0.29%
沖縄県介護保険広域連合	広域連合	比例連結	0.84%
沖縄県市町村自治会館管理組合	一部事務組合	比例連結	0.03%
沖縄県市町村総合事務組合	一部事務組合	比例連結	0.24%
(南部広域行政組合)	一部事務組合	比例連結	※1
沖縄県町村交通災害共済組合	一部事務組合	比例連結	0.51%
(南部広域市町村圏事務組合)	一部事務組合	比例連結	※1
比謝川行政事務組合(消防通信指令)	一部事務組合	比例連結	0.25%

※1 連結対象団体のうち、統一的基準財務書類の提供が無い団体は今回対象から除外しています。



## Ⅱ 渡名喜村の財務書類（一般会計等）について

### 1 貸借対照表（平成29年3月31日現在）

地方公共団体の決算書は、1年間で、どのような収入がいくらあり、その収入を何にいくら使ったか、という単年度の状況は把握できますが、現在、どれだけの資産や負債があるのか、という情報は把握ができません。

この貸借対照表では、基準日現在で、どれだけの資産や負債があるのかを把握できます。左側の「資産」は、保有する資産の内容や額が記載してあります。右側の「負債」及び「純資産」は、「資産」を形成するためにどのような財源措置をしてきたかを表しています。

「負債」は、今後、負担すべき債務であることから将来世代に対しての負担ととらえることができ、一方で、「純資産」は、今後負担する必要性のない資産、言い換えればこれまでの世代や現在の世代、または国、県が負担した分となります。

単位（千円）

貸借対照表					
資産の部			負債・純資産の部		
勘定科目	一般会計等		勘定科目	一般会計等	
	金額	割合		金額	割合
1.固定資産	5,869,791	93.4%	1.固定負債	656,257	10.4%
(1)有形固定資産	5,685,050	90.5%	(1)地方債	583,210	9.3%
事業用資産	2,553,792	40.6%	(2)長期未払金	-	-
インフラ資産	2,997,624	47.7%	(3)退職手当引当金	61,720	1.0%
物品	133,635	2.1%	(4)損失補償等引当金	-	-
(2)無形固定資産	24,371	0.4%	(5)その他	11,327	0.2%
(3)投資その他の資産	160,370	2.6%	2.流動負債	108,981	1.7%
投資及び出資金	43,551	0.7%	(1)1年内償還予定地方債	85,833	1.4%
投資損失引当金	-	-	(2)未払金	-	-
長期延滞債権	1,111	0.0%	(3)未払費用	-	-
長期貸付金	-	-	(4)前受金	-	-
基金	115,723	1.8%	(5)前受収益	-	-
その他	-	-	(6)賞与等引当金	11,143	0.2%
徴収不能引当金	△ 16	0.0%	(7)預り金	679	0.0%
2.流動資産	414,926	6.6%	(8)その他	11,327	0.2%
(1)現金預金	49,921	0.8%	負債の部合計	765,238	12.2%
(2)未収金	615	0.0%	(1)固定資産等形成分	6,234,193	
(3)短期貸付金	-	-	(2)余剰分(不足分)	△ 714,715	
(4)基金	364,403	5.8%	(3)他団体等出資分	-	
(5)棚卸資産	-	-	純資産の部合計	5,519,479	87.8%
(6)その他	-	-	負債及び純資産の部合計	6,284,717	100.0%
(7)徴収不能引当金	△ 12	0.0%			
資産の部合計	6,284,717	100.0%			

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

これまでに渡名喜村では、一般会計等ベースで約63億円資産を形成してきています。その資産のうち、93.4%は有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産で形成されています。また、基金は固定資産、流動資産合わせて約5億円所有しており、資産の7.6%を占めています。

一方で、将来世代が負担すべき負債は約8億円となっており、資産に対して

12.2%となっています。負債の多くを占めるのは、地方債が約7億円、退職手当引当金が約6千万円です。また、地方債の中には、国からの地方交付税措置を受ける臨時財政対策債が約3億円あります。

純資産は形成した資産に対して負担の必要がない金額を指しており、資産に対して

87.8%となっています。この中で、余剰分（不足分）が約7億円となっていますが、これは基準日時点の負債に対する金銭不足額を指しており、ほぼ全ての地方公共団体がマイナスになることが予想されます。

## 用語解説

### 固定資産

事業用資産……公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産

(例：庁舎、学校、公民館、公営住宅、福祉施設など)

インフラ資産……社会基盤となる資産

(例：道路、橋、公園、上下水道施設など)

物品……車輛、物品、美術品

無形固定資産……ソフトウェア、ソフトウェア（リース）

投資及び出資金……有価証券、出資金、出損金

投資損失引当金……保有株式の実質価格が低下した場合に計上

長期延滞債権……滞納繰越調定収入未済分

長期貸付金……自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金

(流動資産に区分されるもの以外)

基金……流動資産に区分される以外の基金（減債基金、その他の基金）

その他……上記以外及び徴収不能引当金以外のもの

徴収不能引当金……未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額

(不納欠損額)を見積もったもの(長期延滞債権分)

### 流動資産

現金預金……手元現金や普通預金など

未収金……税金や使用料などの未収金

短期貸付金……貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの  
基金……財政調整基金  
棚卸資産……売却及び工事目的に保有している資産（量水器等）  
その他……上記以外及び徴収不能引当金以外のもの  
徴収不能引当金……未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額  
（不納欠損額）を見積もったもの（未収金分）

#### 固定負債

地方債……地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの  
長期未払金……自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされる  
もの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外  
退職手当引当金……原則期末自己都合要支給額  
損失補償等引当金……履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、  
地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた  
将来負担額を計上  
その他……上記以外の固定負債

#### 流動負債

1年内償還予定地方債……地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還  
予定のもの  
未払金……基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、  
または合理的に見積もることができるもの  
未払費用……一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点  
において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えて  
いないもの  
前受金……基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務  
の履行を行っていないもの  
前受収益……一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点に  
おいて未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの  
賞与等引当金……基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び  
福利厚生費  
預り金……基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債  
その他……上記以外の流動負債

## 2 行政コスト計算書（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、行政運営にかかったコストのうち、例えば人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表したものです。また、実際に現金の支出を伴うサービスのほかに、減価償却費や退職手当引当金などの現金支出を伴わないコストまでを含んで表しています。

さらに、その行政サービスの提供に対する直接の対価である使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握することができます。

経常費用と経常収益の差額である純経常行政コストは、受益者負担以外の村税や地方交付税、国庫支出金・県支出金などで賄わなければならないコストを表すこととなります。

こうしたコストを把握することは、村内部的には行政活動の効率性につながり、また、単年度の資産形成費用の多寡にのみ着目せず、長期的なコスト意識を醸成することにもつながるものと考えられます。さらにこれらのコストに対し、使用料等の住民負担がどうかを明らかにすることもできます。

単位（千円）

行政コスト計算書		
勘定科目	一般会計等	
	金額	割合
経常費用	924,771	100.0%
1.業務費用	756,957	81.9%
(1)人件費	235,092	25.4%
(2)物件費等	514,300	55.6%
内、減価償却費	300,692	32.5%
(3)その他の業務費用	7,565	0.8%
2.移転費用	167,813	18.1%
(1)補助金等	79,180	8.6%
(2)社会保障給付	25,809	2.8%
(3)他会計への繰出金	62,418	6.7%
(4)その他	406	0.0%
経常収益	27,665	3.0%
1.使用料及び手数料	4,096	
2.その他	23,569	
純経常行政コスト	897,106	
臨時損失	-	
臨時利益	-	
純行政コスト	897,106	

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

毎年継続的に発生する費用である経常費用は約9億円となっています。業務費用と移転費用に分かれており、人件費や物件費などの業務費用が約8億円で

81.9%、補助金や他会計への繰出金など外部へ支出される移転費用が約2億円で18.1%となっています。また、貸借対照表で計上している有形固定資産や無形固定資産の1年間の価値の目減り分である減価償却費は約3億円計上されています。

一方で、サービスの対価として徴収する使用料や手数料、受取利息などが該当する経常収益は約3千万円となっており、経常費用に対して3.0%となっています。この数字は将来的には受益者負担が適正かどうかを検討する場合の一つの材料として使用することが考えられます。

臨時的に発生した損益を含めて、最終的な行政コスト（純行政コスト）は約9億円となっています。この純行政コストに対してどのような財源を調達したかについては純資産変動計算書で表されます。

## 用語解説

### 経常費用

#### 業務費用

人件費 ……職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など

物件費等 ……職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費（消費的性質）、施設等の維持修繕にかかる経費や減価償却費など

その他の業務費用 ……支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など  
移転費用 ……住民への補助金や生活保護費などの社会保障費、特別会計への資金移動など

### 経常収益

使用料及び手数料 ……財・サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭  
その他 ……過料、預金利子など

臨時損失 ……資産除売却損、災害復旧事業費など

臨時収益 ……資産売却益など

### 3 純資産変動計算書（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が、1年間でどのような要因で増減したか、を表すもので、本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

行政コスト計算書の「純行政コスト」がマイナス要因として表示され、財源である税金等、国県等補助金で賄えたかを表したものです。

単位（千円）

<b>純資産変動計算書</b>	
勘定科目	一般会計等
	金額
前年度末純資産残高	5,399,489
1.純行政コスト	△ 897,106
2.財源	1,016,847
(1)税金等	609,379
(2)国県等補助金	407,468
本年度差額	119,742
1.固定資産の変動(内部変動)	-
2.資産評価差額	246
3.無償所管換等	-
4.他団体出資等分の増加	-
5.他団体出資等分の減少	-
6.その他	1
<b>本年度純資産変動額</b>	<b>119,989</b>
<b>本年度末純資産残高</b>	<b>5,519,479</b>

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

行政コスト計算書で計算された純行政コスト約△ 9 億円に対して、村税や各種交付金、分担金や負担金、他会計からの繰入金である税金等は約 6 億円、国県からの補助金が約 4 億円となっており、純行政コストと財源の差額は約 1 億円となっています。

#### 用語解説

前年度末純資産残高……………前年度末の純資産の額（前年度貸借対照表と一致）

純行政コスト……………行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、  
資産形成につながらない行政サービスに係る費用（行政コスト算書の「純行政コスト」と一致）

#### 財源

税金等……………地方税、地方交付税、地方譲与税など

国県等補助金……………国庫支出金及び都道府県支出金など

資産評価差額……………有価証券等の評価差額

無償所管換等……………無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

その他……………上記以外の純資産の変動（調査判明の資産）

#### 4 資金収支計算書（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

資金収支計算書は、単年度の資金の収支を表し、1年間の資金の増減を、業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支の3区分にわけ、どのような活動に資金が必要であったかを示しています。また、本年度末現金預金残高は、貸借対照表の流動資産の現金預金の金額と一致します。

業務活動収支は、日常の行政サービスを行ううえでの収入と支出を表しています。投資活動収支は、資産形成に関する収入と支出を表しています。財務活動収支とは、地方債等の借入や償還に関する収入と支出を表しています。

単位（千円）

<b>資金収支計算書</b>	
勘定科目	一般会計等
	金額
<b>1.業務活動収支</b>	119,331
業務支出	621,982
業務収入	741,313
臨時支出	-
臨時収入	-
<b>2.投資活動収支</b>	△ 105,338
投資活動支出	408,573
投資活動収入	303,235
<b>3.財務活動収支</b>	△ 16,896
財務活動支出	91,619
財務活動収入	74,723
<b>本年度資金収支額</b>	△ 2,904
<b>前年度末資金残高</b>	52,145
<b>本年度末資金残高</b>	49,242
前年度末歳計外現金高	472
本年度末歳計外現金増減額	207
本年度末歳計外現金高	679
<b>本年度末現金預金残高</b>	49,921

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。



経常的な業務活動収支においては、約1億円の黒字となっています。それに対し、投資活動収支は約1億円の赤字となっています。

主な投資活動支出として、公共施設等整備支出で約4億円、基金の積立支出約6千万円があります。主な投資活動収入として、公共施設整備に係る補助金が約3億円あります。

財務活動収支は村債の償還と発行が関わっており、約2千万円の赤字となっています。これは、村債を発行した額が償還額よりも少なかったためであり、貸借対照表の負債である地方債の総額の減少につながっています。

#### 用語解説

基礎的財政収支 ……公債の元利償還額を除いた歳出と、公債発行収入を除いた歳入のバランスを見るものです。これがプラスになっている場合は持続可能な財政運営であるといえます。

### Ⅲ 渡名喜村の財務書類（全体会計・連結会計）について

#### 1 貸借対照表（平成29年3月31日現在）

単位（千円）

表1-1 全体会計

貸借対照表					
資産の部			負債・純資産の部		
勘定科目	全体会計		勘定科目	全体会計	
	金額	割合		金額	割合
1.固定資産	6,886,667	93.8%	1.固定負債	768,644	10.5%
(1)有形固定資産	6,699,547	91.2%	(1)地方債	693,757	9.4%
事業用資産	2,553,792	34.8%	(2)長期未払金	-	-
インフラ資産	4,006,575	54.6%	(3)退職手当引当金	61,720	0.8%
物品	139,180	1.9%	(4)損失補償等引当金	-	-
(2)無形固定資産	24,371	0.3%	(5)その他	13,167	0.2%
(3)投資その他の資産	162,750	2.2%	2.流動負債	117,852	1.6%
投資及び出資金	43,551	0.6%	(1)1年内償還予定地方債	93,509	1.3%
投資損失引当金	-	-	(2)未払金	-	-
長期延滞債権	3,722	0.1%	(3)未払費用	-	-
長期貸付金	-	-	(4)前受金	-	-
基金	115,723	1.6%	(5)前受収益	-	-
その他	-	-	(6)賞与等引当金	11,519	0.2%
徴収不能引当金	△ 247	0.0%	(7)預り金	679	0.0%
2.流動資産	456,584	6.2%	(8)その他	12,145	0.2%
(1)現金預金	75,450	1.0%	負債の部合計	886,495	12.1%
(2)未収金	3,210	0.0%	(1)固定資産等形成分	7,264,827	
(3)短期貸付金	-	-	(2)余剰分(不足分)	△ 808,071	
(4)基金	378,160	5.1%	(3)他団体等出資分	-	
(5)棚卸資産	-	-	純資産の部合計	6,456,756	87.9%
(6)その他	-	-	負債及び純資産の部合計	7,343,251	100.0%
(7)徴収不能引当金	△ 236	0.0%			
資産の部合計	7,343,251	100.0%			

表1-2 連結会計

貸借対照表					
資産の部			負債・純資産の部		
勘定科目	連結会計		勘定科目	連結会計	
	金額	割合		金額	割合
1.固定資産	6,966,173	93.7%	1.固定負債	837,599	11.3%
(1)有形固定資産	6,701,727	90.2%	(1)地方債	693,757	9.3%
事業用資産	2,554,924	34.4%	(2)長期未払金	-	-
インフラ資産	4,006,575	53.9%	(3)退職手当引当金	130,561	1.8%
物品	140,229	1.9%	(4)損失補償等引当金	-	-
(2)無形固定資産	24,477	0.3%	(5)その他	13,281	0.2%
(3)投資その他の資産	239,970	3.2%	2.流動負債	118,285	1.6%
投資及び出資金	43,551	0.6%	(1)1年内償還予定地方債	93,509	1.3%
投資損失引当金	-	-	(2)未払金	-	-
長期延滞債権	4,173	0.1%	(3)未払費用	-	-
長期貸付金	99	0.0%	(4)前受金	-	-
基金	192,533	2.6%	(5)前受収益	-	-
その他	-	-	(6)賞与等引当金	11,760	0.2%
徴収不能引当金	△ 387	0.0%	(7)預り金	760	0.0%
2.流動資産	465,927	6.3%	(8)その他	12,256	0.2%
(1)現金預金	83,341	1.1%	負債の部合計	955,883	12.9%
(2)未収金	3,888	0.1%	(1)固定資産等形成分	7,345,268	
(3)短期貸付金	-	-	(2)余剰分(不足分)	△ 869,051	
(4)基金	379,094	5.1%	(3)他団体等出資分	-	
(5)棚卸資産	-	-	純資産の部合計	6,476,216	87.1%
(6)その他	-	-	負債及び純資産の部合計	7,432,100	100.0%
(7)徴収不能引当金	△ 397	0.0%			
資産の部合計	7,432,100	100.0%			

## 2 行政コスト計算書（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

単位（千円）

行政コスト計算書				
勘定科目	全体会計		連結会計	
	金額	割合	金額	割合
経常費用	1,076,695	100.0%	1,207,021	100.0%
1.業務費用	884,021	82.1%	917,112	76.0%
(1)人件費	239,980	22.3%	265,195	22.0%
(2)物件費等	623,237	57.9%	627,394	52.0%
内、減価償却費	376,655	35.0%	377,166	31.2%
(3)その他の業務費用	20,804	1.9%	24,523	2.0%
2.移転費用	192,674	17.9%	289,909	24.0%
(1)補助金等	166,459	15.5%	263,651	21.8%
(2)社会保障給付	25,809	2.4%	25,809	2.1%
(3)他会計への繰出金	-	-	0	0.0%
(4)その他	406	0.0%	449	0.0%
経常収益	46,158	4.3%	46,794	3.9%
1.使用料及び手数料	22,589		22,645	
2.その他	23,569		24,148	
純経常行政コスト	1,030,537		1,160,228	
臨時損失	-		-	
臨時利益	-		-	
純行政コスト	1,030,537		1,160,228	

## 3 純資産変動計算書（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

単位（千円）

純資産変動計算書		
勘定科目	全体会計	連結会計
	金額	金額
前年度末純資産残高	6,388,343	6,406,769
1.純行政コスト	△ 1,030,537	△ 1,160,228
2.財源	1,098,701	1,229,428
(1) 税金等	655,251	722,485
(2) 国県等補助金	443,451	506,943
本年度差額	68,164	69,200
1.固定資産の変動(内部変動)	-	-
2.資産評価差額	246	246
3.無償所管換等	-	-
4.他団体出資等分の増加	-	-
5.他団体出資等分の減少	-	-
6.その他	1	1
本年度純資産変動額	68,412	69,448
本年度末純資産残高	6,456,756	6,476,216

#### 4 資金収支計算書（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

単位（千円）

資金収支計算書		
勘定科目	全体会計	連結会計
	金額	金額
1.業務活動収支	142,705	148,271
業務支出	696,037	821,335
業務収入	838,742	969,606
臨時支出	-	-
臨時収入	-	-
2.投資活動収支	△ 105,838	△ 109,670
投資活動支出	409,073	415,019
投資活動収入	303,235	305,350
3.財務活動収支	△ 29,521	△ 29,569
財務活動支出	104,244	104,355
財務活動収入	74,723	74,786
本年度資金収支額	7,346	9,032
前年度末資金残高	67,425	73,612
本年度末資金残高	74,771	82,645
前年度末歳計外現金高	472	472
本年度末歳計外現金増減額	207	224
本年度末歳計外現金高	679	696
本年度末現金預金残高	75,450	83,341

## IV 渡名喜村の財務書類分析

平成27年1月に公表された「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の中に財務書類活用の手引きがあります。その中で分析の視点という形で6項目の視点に対する指標が示されています。

今回の指標につきましては、一般会計等財務書類から金額を引用しています。

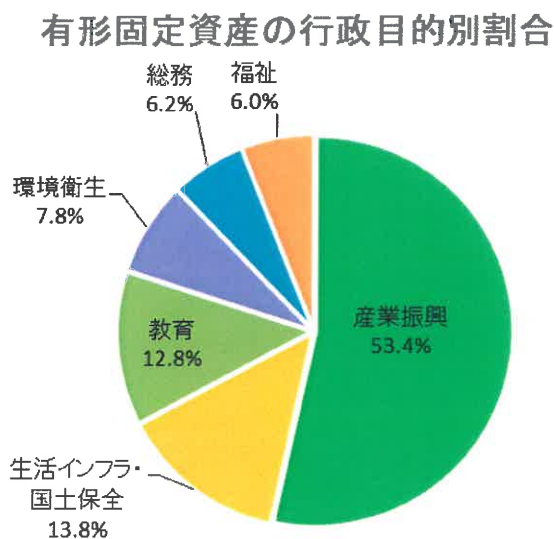
### 1 資産形成度

資産形成度は、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」を表したものです。決算統計でも財政指標が既にありますが、いずれも資産形成度を表す指標ではないため、資産形成度に関する指標は財務書類を作成することによって初めて得られるものです。

貸借対照表は、資産の部において地方公共団体の保有する資産のストック情報を一覧表示しており、これを住民一人当たり資産額や有形固定資産の行政目的別割合、歳入額対資産比率、資産老朽化比率といった指標を用いてさらに分析することにより、住民等に対して新たな情報を提供するものといえます。

指標		平成28年度
資産形成度 将来世代に残る資産は どれくらいあるのか	住民一人当たり資産額	16,986 千円
	歳入額対資産比率	5 年
	有形固定資産減価償却率	42.3%
	有形固定資産の行政目的別割合	グラフ1参照

グラフ1



## 2 世代間公平性

世代間公平性は、「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」を表したもので、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされるものです。

世代間公平性を表す指標としては、地方財政健全化法における将来負担比率もあります。貸借対照表は、財政運営の結果として、資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているのか、どのように推移しているのかを端的に把握することを可能にするものであります。

ただし、将来世代の負担となる地方債の発行については、原則として将来にわたって受益の及ぶ施設の建設等の資産形成に充てることができるものであり（建設公債主義）、その償還年限も、当該地方債を財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えないこととされています（地方財政法第5条及び第5条の2）。したがって、地方財政においては、受益と負担のバランスや地方公共団体の財政規律が一定程度確保されるように既に制度設計されていることにも留意しておく必要があります。なお、地方債の中には、その償還金に対して地方交付税措置が講じられているものがあるため、この点にも留意が必要です。

指標		平成28年度
世代間公平性 将来世代と現世代との負担の分担は適切か	純資産比率	87.8%
	社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)	6.4%

※将来世代負担比率の算定につきましては、財務書類活用の手引きに詳細な数式がなかったため、「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」29ページを参考に算出しています。

## 3 持続可能性（健全性）

持続可能性（健全性）は、「財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）」を表しており、財政運営に関する本質的な視点です。

貸借対照表においては、退職手当引当金や未払金など、発生主義により全ての負債を捉えることとなります。

指標		平成28年度
持続可能性 財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)	住民一人当たり負債額	2,068 千円
	基礎的財政収支(プライマリーバランス)	19,871千円
	債務償還可能年数	2 年

#### 4 効率性

効率性は、「行政サービスは効率的に提供されているか」を表しています。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」とされているものであり（同法第2条第14項）、財政の持続可能性と並んで住民の関心が高い視点です。

行政の効率性については、多くの地方公共団体で取り組んでいる行政評価において個別に分析が行われているものと考えられますが、行政コスト計算書は地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づきフルコストとして表示するものであり、行財政の効率化を目指す際に不可欠な情報を一括して提供するものです。

行政コスト計算書においては、住民一人当たり行政コストや性質別・行政目的別行政コストといった指標を用いることによって、効率性の度合いを定量的に測定することが可能となります。

指標		平成28年度
<b>効率性</b> 行政サービスは効率的に提供されているか	住民一人当たり行政コスト	2,425 千円

#### 5 弾力性

弾力性は、「資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか」を表しています。

財政の弾力性については、一般に、経常収支比率（経常経費充当一般財源の経常一般財源総額に占める比率）等が用いられますが、財務書類においても、弾力性の分析が可能です。

すなわち、純資産変動計算書において、地方公共団体の資産形成を伴わない行政活動に係る行政コストに対して地方税、地方交付税等の当該年度の一般財源等がどれだけ充当されているか（行政コスト対税込税率）を示すことができます。

これは、当該団体がインフラ資産の形成や施設の建設といった資産形成を行う財源的余裕度がどれだけあるかを示すものといえます。

指標		平成28年度
<b>弾力性</b> 資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか	行政コスト対税込税率	88.2%
	経常収支比率	96.8%

## 6 自律性

自律性は、「歳入はどのくらい税収等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）」といった住民等の関心に基づくものです。

これは、地方公共団体の財政構造の自律性に関するものであり、財務書類についても、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担水準の適正さの判断指標として用いることができます。

指標		平成28年度
自律性 歳入はどのくらい税収等で 賄われているか(受益者負担の 水準はどうなっているか)	受益者負担の割合	2.99%
	財政力指数	0.06